

建設企業委員会資料

(その2) (平成21年2月議会)

1「平成21年度入札・契約制度の改正について」

建設局
基盤整備部

平成21年度入札・契約制度の改正について（報告）

1. 工事案件に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の見直し

…[別紙1]

(1) 最低制限価格の算定式の改正（6千万円未満）

予定価格6千万円未満の工事案件におきまして、最低制限価格の算定式を次のようにいたします。

$$\text{直接工事費} \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.6 + \text{一般管理費} \times 0.3$$

ただし、75%から85%の範囲内とする。

(2) 低入札価格調査制度適用範囲の改正

低入札価格調査制度の適用は、予定価格6千万円以上の工事案件といたします。

(3) 低入札調査基準価格、最低制限価格の算定式の改正（6千万円以上）

6千万円以上の工事案件に適用する低入札調査基準価格及び最低制限価格の算定式を次のようにいたします。

○低入札調査基準価格

$$\text{直接工事費} \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.6 + \text{一般管理費} \times 0.3$$

ただし、75%から85%の範囲内とする。

○最低制限価格

$$\text{予定価格} \times \{ (\text{低入札調査基準価格} \div \text{予定価格}) - 0.03 \}$$

ただし、75%を下回らない

2. 建設コンサルタント等業務案件に係る最低制限価格の見直し …[別紙2]

現行の一律66%に変え、各業種ごとに、業種を構成する費目の積み上げにより合算する算定式を取り入れます。

3. 前金払制度適用範囲の拡大 …[別紙2]

現行では、契約金額1,000万円以上の契約物件について前金払制度を適用しておりますが、300万円に引き下げます。

4. 入札参加条件(ランク分け等)の見直し

1. 低入札価格調査制度 最低制限価格制度

[別紙 1]

	低入札調査価格		最低制限価格	
	新	旧	新	IB
1千万円未満	設定なし	設定なし	全て:(直接工事費×0.95) +(共通仮設費×0.9)+ (現場管理費×0.6)+(一 般管理費×0.3) ただし、75%~85%	土木系:(直接工事費× 1.0)+(共通仮設費× 1.0)+(現場管理費× 0.2)+(一般管理費× 0.5) 建築系:(直接工事費× 0.9)+(共通仮設費× 1.0)+(現場管理費× 0.2)+(一般管理費× 0.5) ただし、75%~85%
予定価格に対する設定 価格の予想率			土木系:78%~82%(80%) 建築系:83%~85%(85%)	土木系:76%~81%(78%) 建築系:77%~81%(79%)
1千万円以上6千万 円未満	設定なし	土木系:(直接工事費× 1.0)+(共通仮設費× 1.0)+(現場管理費× 0.2)+(一般管理費× 0.5) 建築系:(直接工事費× 0.9)+(共通仮設費× 1.0)+(現場管理費× 0.2)+(一般管理費× 0.5) ただし、75%~85%	全て:(直接工事費×0.95) +(共通仮設費×0.9)+ (現場管理費×0.6)+(一 般管理費×0.3) ただし、75%~85%	$\{(低入札調査価格/予 定価格)-0.1(10)\} \times 予 定価格$ ただし、75%を下回らない
予定価格に対する設定 価格の予想率		土木系:76%~82%(78%) 建築系:77%~83%(81%)	土木系:78%~82%(80%) 建築系:83%~85%(85%)	土木系:75% 建築系:75%
6千万円以上	全て:(直接工事費× 0.95)+(共通仮設費× 0.9)+(現場管理費× 0.6)+(一般管理費× 0.3) ただし、75%~85%	土木系:(直接工事費× 1.0)+(共通仮設費× 1.0)+(現場管理費× 0.2)+(一般管理費× 0.5) 建築系:(直接工事費× 0.9)+(共通仮設費× 1.0)+(現場管理費× 0.2)+(一般管理費× 0.5) ただし、75%~85%	$\{(低入札調査価格/予 定価格)-0.03(3)\} \times 予 定 価格$ ただし、75%を下回らない	$\{(低入札調査価格/予 定価格)-0.1(10)\} \times 予 定 価格$ ただし、75%を下回らない
予定価格に対する設定 価格の予想率	土木系:80%~83%(82%) 建築系:85%(85%)	土木系:78%~82%(80%) 建築系:80%~83%(81%)	土木系:77%~80%(79%) 建築系:82%(82%)	土木系:75% 建築系:75%

2. 建設コンサルタント業務 最低制限価格算定式

[別紙 2]

業務種別	算定式	予想設定率 (最低制限価格/予定価格) 下限70%、上限80%	旧設定率
測量業務	(直接測量費×1.0) + (測量調査費×1.0) + (諸経費×0.3)	70%～74%	66%
土木関係建設コンサルタント業務	(直接人件費×1.0) + (直接経費×1.0) + (技術経費×0.5) + (諸経費×0.5)	70%～72%	〃
地質調査業務	(直接調査費×1.0) + (間接調査費×1.0) + (解析等調査業務×0.7) + (諸経費×0.3)	77%～80%	〃
補償関係コンサルタント	(直接人件費×1.0) + (直接経費×1.0) + (技術経費×0.5) + (諸経費×0.5)	72%～75%	〃
建築関係建設コンサルタント業務	(直接人件費×1.0) + (特別経費×1.0) + (技術料等経費×0.5) + (諸経費×0.5)	73%～76%	〃
上記以外の業務	予定価格の75%	75%	〃

※代表的業務例…(複合されている業務の場合は個別業務ごとに算出した額の合算)

道路設計	[測量業務]、[土木関係設計コンサルタント業務]の複合	70%～73%	〃
下水設計	[測量業務]、[土木関係設計コンサルタント業務]、[地質調査業務]の複合	70%～72%	〃
建物調査業務	[補償関係コンサルタント]の単一業務	72%～75%	〃
建築設計	[建築関係設計コンサルタント]の単一業務	73%～76%	〃

3. 前金払制度 新旧比較表

制度		新		旧	
		適用契約金額	前金払の額	適用契約金額	前金払の額
前金払	請負工事	300万円以上	契約金額の4割まで	1,000万円以上	契約金額の4割まで
	測量、コンサルタント業務等	300万円以上	契約金額の3割まで	1,000万円以上	契約金額の3割まで